

Re:Design 社会教育

Social Education Awards 2018

取組報告「社会教育の未来を♡で語る Part 3」 ～「私たちが創る新しい社会教育のカタチ」～

主 催：「社会教育」編集部・「社会教育」読者・関係者交流会実行委員会

(実行委員：奥山 恵美子、大久保 邦子、田中 弘子、鈴木 章生、近藤 真司)

共 催：“得る”Cafe 事務局、たま社会教育ネットワーク

文 責：たま社会教育ネットワーク 石田 智彦、萩元 直徳、伊藤 隆志

社会教育法施行70周年を記念して、6月9日に日本青年館にてジャパン・ソーシャル・エデュケーション・アワードの表彰と本誌読者交流会が開催された。行政職員から大学研究者、NPOや企業経営者、市議会議員まで多種多様な顔ぶれがイベントに参加した。参加者に共通するのは、社会教育の価値をより高めていきたいという熱い思いだ。

社会教育の営みがあり法律ができた

まず社会教育の原点をふりかえるということ、社会教育法制定時に文部省の担当事務官であった井内慶次郎先生が社会教育法成立までの経緯について書いた原稿(※)と社会教育の発展に大きな貢献を果たし、本誌の編集委員長を務めた岡本包治先生の著作をもとに社会教育の原点についてその思いを共有した。

井内先生と岡本先生の2人が共通して社会教育法に対して述べていたのは、『法があるから社会教育があるのではなく、社会教育の営みがあるから法律ができた』という原点だ。

そして『法律はあくまで社会教育活動をより円滑にできるように法律という仕組みを整えたにすぎず、そこを間違っではいけない』

70年の積み重ねは非常に大事

しかし

過去に頼っても未来に繋がるとは限らない

とも語っていた。この言葉は社会教育の実践者なら心に止めておきたい一言だ。

未来志向の社会教育

しかし社会教育の原点をただふりかえるだけでは意味がない。過去70年間の積み重ねは貴重で非常に大事だが、過去を評価し、そこに頼っているだけではこれからの社会教育の未来には繋がってはいかない。

例えば、本誌も見出しがあり原稿があるというスタイルは井内先生が執筆したときから変わっていない。でもそのスタイルではなかなか読んでもらえない時代が来ている。キーワードやサマリー(要約)など列挙し、そこから原稿に繋げていくとか、読んでもらうための仕掛けを考える必要があるかもしれない。

本誌だけでなく社会教育全体も、社会がこれだけ激変する中で現状をどう捉えながら、未来志向のキーワードをどう抽出していくかが非常に大事になってきている。これからの社会教育はどう歩んでいけばよいのか。それを考えるヒントとなるのが、今回実施したジャパン・ソーシャル・エデュケーション・アワードだ。

次ページからは表彰結果をお伝えしながら、社会教育の新しいカタチについて読者の皆さんといっしょに考えていきたい。